

令和5年度

定期監査報告書

(前期)

令和5年12月

伊達市監査委員



伊 監 第 52 号
令和 5 年 12 月 21 日

伊達市長 堀 井 敬 太 様

伊達市監査委員 山 下 茂
伊達市監査委員 堀 博 志

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、令和5年度の定期監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

なお、同条第14項の規定により、当該監査の結果に基づき、または監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員まで通知願います。

目 次

監査の対象	1
監査の範囲	1
監査の期間	1
書類審査の期間	1
監査の方法	2
監査の結果	2
企画財政部	3
総務部	4
大滝総合支所	5
会計課	5
教育委員会	6
議会事務局	7
選挙管理委員会事務局	7
農業委員会事務局	7

令和5年度定期監査（前期）の実施結果について、以下のとおり報告する。

なお、監査の実施に当たっては、伊達市監査基準（令和2年2月26日監査委員決定）に準拠した。

監査の対象

企画財政部、総務部、大滝総合支所、会計課、教育委員会(小学校を含む。)、議会事務局、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局

監査の範囲

企画財政部、総務部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局及び農業委員会事務局においては、令和5年4月1日から令和5年7月31日まで（一部令和4年度を含む。）、大滝総合支所及び教育委員会においては、令和5年4月1日から令和5年8月31日まで（一部令和4年度を含む。）に執行された財務に関する事務及びこれらに関連する事務を対象として実施した。

また、小学校においては、令和5年度に執行された物品等（備品、理科薬品）管理事務、寄附受納関係事務（一部令和4年度を含む。）を対象として実施した。

監査の期間

令和5年8月18日から令和5年11月27日まで

書類審査の期間

対象部課	審査期間
企画財政部	令和5年8月18日～令和5年10月26日
総務部	令和5年8月18日～令和5年10月26日
大滝総合支所	令和5年9月22日～令和5年11月27日
会計課	令和5年8月18日～令和5年10月4日
教育委員会	令和5年9月22日～令和5年11月27日
小学校（実査）	
長和小学校	令和5年10月17日
伊達西小学校	令和5年10月17日
東小学校	令和5年10月19日
伊達小学校	令和5年10月19日
関内小学校	令和5年10月19日
議会事務局	令和5年8月18日～令和5年10月4日
選挙管理委員会事務局	令和5年8月18日～令和5年10月4日
農業委員会事務局	令和5年8月18日～令和5年10月4日

監査の方法

市の財務に関する事務及びこれらに関連する事務が関係法令等及び予算に基づき適正かつ適切に執行されているかを主眼として、対象部局から「監査の範囲」に記述した期間中の収入、支出及び財産管理に関する書類の提出を求め、抽出により監査するとともに必要に応じて関係職員からの説明聴取を行った。

また、小学校については、事前に学校教育課から提出された「学校事務の手引き」を確認した上で各学校を訪問し、物品等管理事務、寄附受納関係事務に関する書類の提出を求め審査するとともに、理科薬品について関係職員等からの説明聴取を行った。

監査の結果

全体を通じて概ね適正かつ適切に処理されていたが、次ページ以降に示した通り一部の事務において改善等を要する事項が認められた。特に今回は印紙税額に係る誤りが散見されたことから適正な事務処理が求められる。

今後とも、市民に信頼される市政運営のため、所属長及び担当職員にあっては、法令等を理解し適法性を認識した中で公正・公平な行政事務の執行に努められたい。

なお、事務処理において留意すべき軽微な事項については、監査の過程において、その都度担当課へ指導したため、本報告書では省略した。

企 画 財 政 部

1 収入に関する事務

主に調定から収入集計に至るまでの事務について、調定書、収入原簿及び収入原符等の関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

2 支出に関する事務

主に物品購入、業務委託契約、補助金、資金前渡、交際費、旅行命令票及び時間外勤務手当を対象として、支出負担行為から支出命令、精算に至るまでの事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、次のとおり改善を要望する事項があった

要望事項

○補助金等交付事務

「ユニバーサルドライバー研修事業補助金」および「ユニバーサルデザインタクシー導入補助金」において、申請書等の記載事項を提出後に修正しているものがあつた。「伊達市補助金等交付規則第4条第2項」により、修正を加えることができることとなっているが、申請書等に修正箇所が多いことから、申請書等を受理する前に精査することを要望する。
(企画財政課)

3 財産管理に関する事務

主に普通財産の管理及び貸付事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

総 務 部

1 収入に関する事務

主に調定から収入集計に至るまでの事務について、調定書、収入原簿及び収入原符等の関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

2 支出に関する事務

主に物品購入、業務委託契約、補助金、旅行命令票及び時間外勤務手当を対象として、支出負担行為から支出命令、精算に至るまでの事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、次のとおり不適切な事務処理があった。

指摘事項

○補助金等交付事務

伊達市交通安全協議会及び伊達市防犯協会に交付している補助金について、それぞれの会より地区ごとに再配分しているが、数年来のコロナ過により事業が中止となり繰越金が多く発生しているにもかかわらず、前年と同じ額の補助金を交付していた。適切な事務処理に努められたい。
(総務課自治振興室)

○物品購入事務

令和4年度の当初予算に計上していない「小型無人航空機（ドローン）の購入」に関して、補正等によらず予算流用で対応していた。適切な事務処理に努められたい。
(危機管理課)

3 財産管理に関する事務

主に行政財産の貸付事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

大 滝 総 合 支 所

1 収入に関する事務

主に調定から収入集計に至るまでの事務について、調定書、収入原簿及び収入原符等の関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

2 支出に関する事務

主に物品購入、業務委託契約、補助金、資金前渡、旅行命令票及び時間外勤務手当を対象として、支出負担行為から支出命令、精算に至るまでの事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

3 財産管理に関する事務

主に行政財産の貸付事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、次のとおり不適正な事務処理があった。

指摘事項

○財産管理事務

普通財産の貸付において、土地の賃貸借については、契約金額の記載がないものとして、200円の収入印紙を貼付することとなっているが、未貼付のものや、規定以上の額の収入印紙を貼付しているものがあった。適正な事務処理に努められたい。
(地域振興課)

会 計 課

1 収入に関する事務

主に調定から収入集計に至るまでの事務について、調定書及び収入原符等の関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

2 支出に関する事務

主に物品購入、旅行命令票及び時間外勤務手当を対象として、支出負担行為から支出命令、精算に至るまでの事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

教 育 委 員 会

1 収入に関する事務

主に調定から収入集計に至るまでの事務について、調定書、収入原簿及び収入原符等の関係書類に基づいて監査を行った結果、次のとおり不適正な事務処理があった。

指摘事項

○使用料納入事務

- ① まなびの里サッカー場の使用料について、規則では前納することとなっているが、一部利用団体については前納となっておらず、督促状を発付しているものがあった。適正な対応に努められたい。
(生涯学習課)
- ② まなびの里サッカー場の使用料について、登録されている定期利用団体については後納することができることとなっているが、一部利用団体について、納期限までに納付されず、督促状を発付しているものがあった。適正な対応に努められたい。
(生涯学習課)

2 支出に関する事務

主に物品購入、業務委託契約、補助金、資金前渡、交際費、旅行命令票及び時間外勤務手当を対象として、支出負担行為から支出命令、精算に至るまでの事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、次のとおり不適正な事務処理があった。

指摘事項

○契約事務

- ① 学校開放事業管理業務委託の単価契約において、規定以上の額の収入印紙を貼付していた。適正な事務処理に努められたい。
(生涯学習課)
- ② 令和4年度学校給食麺調達等業務委託において、完了検査日(3月10日)よりも後に「委託業務実施報告書」(提出日:2月28日、收受日:3月19日)を收受しているものがあった。適正な事務処理に努められたい。
(食育センター)

3 財産管理に関する事務

主に教育行政財産の貸付事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

小学校(星の丘小学校、大滝徳舜警学校を除く)

1 物品等管理に関する事務

備品及び理科薬品の管理状況等について、関係書類に基づき監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

2 寄附受納に関する事務

寄附受納に係る事務について、関係書類に基づき監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

議 会 事 務 局

1 支出に関する事務

主に物品購入、業務委託契約、補助金、資金前渡、交際費、旅行命令票及び時間外勤務手当を対象として、支出負担行為から支出命令、精算に至るまでの事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

選挙管理委員会事務局

1 収入に関する事務

主に調定から収入集計に至るまでの事務について、調定書、収入原簿及び収入原符等の関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

2 支出に関する事務

主に物品購入、旅行命令票及び時間外勤務手当を対象として、支出負担行為から支出命令、精算に至るまでの事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

農業委員会事務局

1 収入に関する事務

主に調定から収入集計に至るまでの事務について、調定書、収入原簿及び収入原符等の関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。

2 支出に関する事務

主に物品購入、業務委託契約、資金前渡、交際費、旅行命令票及び時間外勤務手当を対象として、支出負担行為から支出命令、精算に至るまでの事務について、関係書類に基づいて監査を行った結果、概ね適正かつ適切に処理されていると認められた。